

2026年4月24日

2026年度 第6回 理事会 報告 審議発言集

ZOOM データ <https://www.youtube.com/watch?v=EXSeEdZDBpg>

水田政策見直し提言第2稿の深耕

2026年4月24日 ZOOM 文字起こし

もう一度、みんなで見て検討して、提案をまとめようっていうことで、今日はそれですよ。

それを主な目的でお集まりいただきました。よろしくお願いします。

あ、それで皆さん申し訳ございませんが、私ボケちゃって。

あの、あれ皆さんにご案内したページのですね、ところの資料 第1案を載っけちゃってんで、第2案に今ホームページの方を差し替えました。

ホームページの方を差し変わってます。あの内部資料っていうとこじゃなくて、2026年の意見、意見交換資料、資料云々という、あの、あのメールを入れたところのあのホームページです。

参考資料もみ米の最大のメリットは情報保管できることであるという。要するにあれだよ、この間、我々の提案してる話としては、もみ米で低温保管をしたいという話と、それからあの。我々がやっぱりその飼料用米を一生懸命やってたから、あの食用米が足りない時にいち早く切り替えができた。これが他のものに変えてたらそれは不可能だったっていう。そこがね、あの飼料用米の普及の活動が、そういう意味で食、あの食用米の確保に極めて重要な影響があったんだっていう、そこをやっぱり口を酸っぱくしても我々は言いたいという話なんだろうというふうに思うんですが、いずれにしましても、意見を明確にするために、今日最後までこの話を整理して、それで外部に発表すると。

それで、読売新聞の記者さんから取材の申し込みがあって、あの飼料用米の作付面積が減っている等を含めてどのようにお考えですかということ、来週の火曜日に野岡先生連絡を取って話をするということにしたということなんで、その時に。どう取り扱いしますかね。その時にその前に、いわゆる。マスコミに対する発表は時間的に無理なんだと思うんですよね。あの3日ぐらい前に連絡しないといけないんで、今日やってもちょっと火曜日には無理なんだけど。それとは別に、あの読売の記者に話すのは内部情報ということで。記者発表云々との関係をどう整理するかっていうとこだけ、ちょっと整理しておけばいいかなというふうに思いますが。

ありがとうございます。あまりそういうことを言っちゃいけないんだ。

一応そういうことで、あの、これ、あの、ここに載ってるやつが一応あの今日の本来の資料で、これは皆さんにあの外部資料っていうところに乗っかってますが、今日はあの、このページに載せましたんで、見ていただければと思います。っていうのは、あの、ほとんど中身は変わって特に変わったところはないですよ。私がそれを見たところ。先生から。

<https://app.notta.ai/share/OS5K5gVWkEacQnlgNO%2Fao7eExnLznT13wqplxpz2peRN%2BZeho%2BsBcxX3MER%2FqekutWJT30i8zuidxl7PRR5kA%3D%3D?lang=ja-JP>

あの頭を整理してまとめ申し上げますと、水田政策の見直しが今政府の方でとうとう自民党と与党の方との協議が始まっています。で、もうあの治療前全くダメかという、もうあの党の説明では、もう農水省としては治療前は継続してやるということが決まっています。ですから、あの。月十六日付け出したのも、トーンがだいぶこれから変わってきてます。ですから、我々がかねてから言ってきた半分ぐらいもう実現してるんです。ですから、新しい、まあ水田政策のこの柱っていうのは大体見えてきてるんですけど、一番重要な面積とか、あの助成金の見直しをやろうっていうことで、その単価がまだわからないんですよ。で、そこをこれから要求当然していきなきゃいかんわけです。ですから、そこら辺を皆さん方からのご意見いただきながら詰めていきたいと。それで、骨太の方針、六月にあの、まあ政府は概算で予算の閣議決定するのは六月です。で、農水省自体はこの水田政策の見直しの中身というのを五月中には詰めた。ということになってますので、我々の要求も、その連休明

け、五月の十日か。その辺のところを目安に出したいなという気は今いたします。

で、実は今日の理事会とはちょっと別の研究会が、実は畜産経営経済研究会というのは私もその役員やってるんですけど、明日麻布台で午後、あのこの米政策に関連したシンポジウムをやることになってます。で、私はわざと前面に出ないようにしてますけど、一応まあ関係者集めてやります。そこら辺の意見も踏まえて。ですから、この月十六日付けの中身というのは、明日の研究会の動きも含めてかなり見直していくということにしたいと思います。

それで一番重要なのは、さっき言ったように。まあ最高八十万トンを超えるレベルまで生産量増えたんですけど、まあ面積的には十四万ヘクタールまでいきました。だけど、基本的に単収自体が食用米とほとんど変わらないというのがずっとこの間の状況だったんです。で、まあ水田政策の見直しの柱というのは、単収をいかに上げるかというところをかなり力点を置いています。ですから、そこを我々もその品種のね、超多収品種の普及ということも、品種開発も含めて政策提案に出してますけど、そこは引き続き残していきますけど、そこら辺をきちっとまあ位置づけていくということになれば、まあ前から時々は要求を出してたんですけど、公金のこの上限の足切り上限を切ってるんですよ。要するに青天井になってないんですね。ですから、そこら辺も皆さんに聞きながら、少しあの、本当に単収を上げるようなインセンティブをつけていくような交付金体系にしてくださいということを出したいなと思ってはいます。一昨年ですから、二年前に。埼玉県山中農産に行った時も、生産者の方が要するにインセンティブが湧かないと。多収にする、そういうことも言われてましたので、少し財政負担が増すようなことになるかと思いますが、その辺は訴えていきたいなと思っています。

それから、収量前を。まあ一番重要なのは耕畜連携っていう言葉を私入れたつもりだったんだけど、見たらあんまり入ってないんで、そこをかなり強調したものを出したいなと思ってます。で、耕畜連携で一番前、最初の段階からずっと問題になってるのは、家畜の糞尿を基にした堆肥を水田に還元するっていうことは、総論ではみんな賛成なんですけど、中身として牛の糞はいいけど鶏豚はダメという扱いをずっとしてきてるんです、政府は。なぜそうなるのか。あの、還元収入を、牛の還元収入が原資なんで。で、牛しかダメとかね、そういう変

な理屈を言ってくるんです。で、それもちょっとおかしい。じゃあ牛と豚を混ぜた場合はどうなるんだとかね。そういう変な話になってきて、鶏と牛の糞を混ぜてね、堆肥にしたものを使った場合はどうなるんだとか、そういうけったいな話になってきて、結局まあ堆肥を入れることは耕畜連携の一番の手になるはずなんで、そこから辺をきちっとまあ位置付けていってほしいということを入れたいと思っています。で、一番あの現場で、まあ自分も堆肥をよく散布してましたけど、ペレット化までしないとブロードキャスターで撒けません。で、臭いのあるのをまくと、すぐあの通報があので市町村の方行ったり、時には警察まで行きます。すぐもうあの苦情が来ますので、そういうことがないように、まあ堆肥の還元方法というのでも普及していかなきゃいかんわけです。そこから辺も入れていきたいなとは思っています。

で、まあ私自身は堆肥はまあ一番多い、天竺っていうのは10アール当たりで、堆肥の量は4トンとかね、5トンとか、一番多い時は6トンまで入れました。ポット栽培でやる時は10トンまで入れましたけど、まあそれに耐えられる品種は実はできてます。ですから、その辺はあんまり大きなことを言ってもしょうがないんで、まあ常識的なところプラスアルファで、耕畜連携の柱として堆肥の還元をもっと合理的にやる方法を。で、一番問題は機械でやらないと。もう手でまく時代じゃないですね。ですから、そこから辺も含めて現場に浸透させていくと。で、今肥料が手に入らないとかね、化学肥料で、特に窒素肥料、尿素とか。リン酸関係の肥料も非常に高くなっています。その辺も問題もあるので、まあそういう意味じゃ鶏糞とか豚糞、非常にいい堆肥になりますから、それをうまく田んぼに返していくということが重要になりますから、これをぜひ政策提案にもっと入れていこうということを今考えています。

で、先ほどあの、中沢さんもちょっと触れましたけど、やっぱり飼料米を安定供給するっていうのは一番重要なんですね。ですから、安定供給をするために、まあ複数年契約とか、今も今までもやってますけど、それも引き続き必要になると思います。で、交付金の単価そのものは今キロ当たり167円というので来てます。これちょうど60キロ当たりに換算すると、玄米で167円ですから。1万円ちょっと弱ですね。まあちょうど60キロって1万円になりますかね。1万円弱です。ですから、まあ一応それが最低価格保障というか、セーフティーネットの代わりになってたはずなんですよね。で、やっぱりセーフティーネットという発想が必要だろうと思いま

す。ですから、まあその、今生産コストは食用米ですと、1俵あたり1万6800円だと皆さん今議論をしておりますけど。だけど、まあ飼料米の1万円が生産コストの本当のネットの値段という、これはまあ数年前、もう10年ぐらい前からそういうネットに出してるわけで、それが今後ともいいかどうかというのは、もう一遍議論する必要があります。ですから、まあその水準も、まあ1万3000円か4000円ぐらい、今の物価状況からするとなると思います。

その辺のところも要求出していかなきゃいかんと思います。ですから、結構今まで出してきたの中身的にはかなり入れ替えがあるかと思えます。で、基本的には政府は需要に応じた生産というのがもう法律の中にまで書いてあったんで、それを恐らく金科玉条にしてやってくると思いますけど、まああの縮小均衡じゃなくて拡大均衡のところの発想っていうのは、やっぱり持ってもらいたいということで、それも政策要求に入れたいと思います。で、政府はなんか輸出用で伸ばすということで、拡大均衡だって言ってますけど、輸出用、そんなにこの間もあの消費者との勉強会ね、品川でやった時の担当課長補佐は、課長さんか課長補佐が言ってましたけど、そんなに甘いもんじゃないです

谷口ですけども、あの、先ほど信岡先生がおっしゃってた明日、あの畜産経営経済研究会というところで飼料用米の報告をすることになっているので、入手している情報をちょっとお知らせしておきたいと思います。

えっと、先ほどあの若狭さんがおっしゃった4月22日の日本農業新聞に出た記事は、4月21日に朝ですね、自民党本部で農水省が説明した内容の記事なんですね。その内容はどうなってるかっていうと、我々が思ってたよりも大幅な変更があつてですね、今までのままの議論で、あの我々の議論とですね、農水省の議論、噛み合う面と噛み合わない面がありますので、そこは今のままじゃ出せないということだと思います。

1点目はですね、1点目は飼料米をやるということも決まっています。飼料米を水カツっていう単語で呼ぶかどうかは別にして、そういう支援対象に入れるということは決まっています。んですけど、やめるというですね、方針がもともと財務省はあつたわけです。水カツから飼料用米を外してくださいということが審議会に出た

んですけども、それは農水省は突っぱねた形になっています。1点目はね。で、2点目はですね、重要な点は、飼料用米を作れば全部支援するというはしないという方針がほぼ固まっていると。

どういう意味かって言えば、その説明資料の中にあるのはですね、令和六年産の利用状況についての表で、結局ですね、国産の飼料用米って形で持って、水田転作でもってやっている飼料用米の分と、とそれ以外にですね、実際には備蓄米から五年以上過ぎて飼料用米に回る部分と。もう一つは重要な起源としてね、飼料源として出ているのがMM米です。MM米の売却。これをですね、並べて、飼料用米の生産量が五十二万トンに対してですね、MM米と政府備蓄米の今の分を合わせると六十二万トンで、こっちの方が多んだという言い方になってます。すでに。で、いうことはですね、もはや国産米だけじゃなくて、そうじゃないものを入れて飼料用米の話を考えるっていうふうに、スタンスがですね、明確な形で出てきたと。

今まではですね、この議論は分かれてたんですね。水カツの話として飼料米どうするか。ですから飼料用米っていう言い方だったんですけども、国産飼料用米という言い方と、飼料米っていうのは分かれてきているという部分だと思います。で、大事な点は三番目ですね。先ほどあの生活クラブの会長さんもおっしゃいましたようにですね、重要な点はですね、生産者ではなくて、実需者の方を二つに分けたってことです。実需者を二つに分けて、この実需者とですね、耕畜連携等の事前契約ですね、を結んでいるような人たちについては支援するっていう方向に変わったと。つまり、お米一般ではなくて、耕畜連携を進めているような実需者のところに供給している飼料用米の分については支援するっていうんですね。支援はするけども、それは一部ですよということを。かなり明瞭にしたということだと思います。

具体的には、飼料用の生産者からですね、渡ってるお米をどのように受け止めているかっていうことで、四つの四つの畜産系のタイプを出しました。何が何でも地元産であって、飼料用米でやっていきますよっていうタイプ。つまり地元産の飼料山にこだわっている畜産家、それから国産の国産のお米であればいいということですが、その利用にこだわっていて、輸入の輸入の飼料を使う、つまりMA米とかってことについてはあまりこだわらない。逆に言えば、先ほどの話で言えばですね、あの備蓄米の放出があった時にそれを購入するような人はここに

入ってくるわけですね。一番最初にした備蓄米のってのはあんまり特に言わないと思うんですけども、地元産って言い方になるとね、なかなか地元産でそんなに備蓄米が来るという保証はないですから。だから番目はもう本当に地元産ということで、本当の本格的な耕畜連携を全面にした畜産系、それから番目が国産であればってことになりますから、黒いですが、備蓄米の放出も含めて国産の作で作ってる、つまり水田で上がってくるお米という国産のお米を重視している人というのが番目の類型。三番目はですね、国産米の利用にこだわってはいけるけれども、それだけではやれないので、これリアリティがありますね。やれないので、併せて MA 米等も利用するということです。これはですね、現実的に考えたら去年どうしたんだと。去年から今年どうしたんだって言われればできなかったわけですよ。足らなかったことをはっきり言ってるわけですから。そうすると、そういうことをやっている方々というのを入れてるんです。四番目の類型はですね、輸入をしているトウモロコシ等の代替として、実はここに間に重要な問題があると思います。けど、安かったならばって入るのです。安かったならば国産のものを使うという考え方がね、あったんだと思います。ですから、この第四類型は飼料費の節減ということを中心に、もし飼料用米と言われるものが安ければ使うけども、安くなきゃ使わないよっていうことにね、するような方が多分入ってるんだと思います。で、この番目から番目のうちのから三番目までについて、三番目までについての需要量はどれくらいあるかってことで、農水省が三十から四十万トンと読んだわけですよ。で、この部分は支援しますよというふうに割り切っちゃったってことですね。

これが一番大きな論点だと思います。で、具体的にですね、このこのね、ものに当てはまるものとして、月八日に出た段階での資料ではつの経営タイプが上がってました。で、月二十一日に公表された資料の中では、そのつの経営タイプは出てませんが、名前は言いませんけど、最初の方ですね、Aタイプというのは去年一昨年从去年にかけての今年にかけてのですね、ところで、飼料用の作付けが半減しましたよね。全国的に見たら。その半減したにも関わらず、ここは十八パーセントの作付け減少に済んだと。つまりしっかりと生産者を飼料米生産者を抑えて、そこの連携ができてから、何が何でも国産米じゃいかんというやり方でやってる。これ東北地方の AK と書いてありますけども、そこはそうなっていたと。それに対してですね、これまたあんまり細かく言いにくいんですけども、名前言っちゃうとすぐわかっちゃうところですね。関東地方の B、B 有限会社と書いてありますから、ここはですね、去年産の年産令和七年産のお米については作付け面積が半減したと。

で、やっていけなかったので、MA 米等に対応したと。それでやってると。で、これは先ほどの言う三番目の類型ですね。国産米にこだわりつつも、できなければ MA 米でもしょうがないという形で対応してるという経営で示されています。ですから、この経営までは視野に入れるという、多分あの視点でもって、農水省は飼料米についてはやっていきたいと思いますということを一応決めたというのが最新の状況です。

これ私自身、正確にそのことを理解して報告しようというふうに決めたのは昨日の朝ですから、情報出て入ってこなかったんですけど、やっとなかなかですね、そういうことなのかということでもわかったということです。で、問題はですね、いっぱいあります。今言ったように、そんなふうに絞っちゃっていいのかと。そんなふうでできるところがどこにあるんだと。地域の問題とですね、一般と一般論と地域の問題がなかなか当てはまらない。そういう経営がないところで、全農スキームでやっているようなところについてはほとんどダメよということになりかねないので、これはそれで本当にいいのかどうかですね。そういうことを全体含めて論点がたくさんあります。

それで国産米に国産のあれにこだわってるってこと、一応。飼料用米であればいいっていうんだったら。

これちょっとここから先はね、私の読みで重要なことを申し上げちゃうとまずいんですけど、あのえーと、まあ文句言わないでくださいね。財務省の財務省の圧力に対してこう仕切れてないことだと思います。つまり財務省は逆にですね、飼料用米本体のところでも折れても、MM の処理先としてここを持続けるといってね、財務省の路線があると思います。もうちょっと具体的に言うと、今回ですね、これ水田政策のところだけ見てみますけども、もうすでにこの間、主要食糧法が国会上程されています。今議論しています。その中の重要な内容の一つが、従来 100 万トンで 20 万トンかける 5 年の 100 万トンの備蓄っていうふうに来ましたよね。それは当然生産者から買い上げて、農水省が倉庫で保管すると。そして必要に応じて放出するという形で来たんですけども、ご存知の通り 20 万トン分は民間備蓄に移管すると。民間のところについては棚上げじゃなくて、回転備蓄型ですね。簡単に言えば、回転備蓄っていうよりも、常時の在庫と同じ形でもって常に流す状態だけど、この分はいつも押さえておきなさいよと。20 万トン分はどこ 一個じゃないですね。全国でしょ。全国で合計で。それ

ぞれの規模に応じてですね、これこれこれこれって量を指定することになると思いますけども。それでやっていくっていう時にですね、その 20 万トンに該当する部分っていうのは当然ですね、MMI とともリンクがね、されていくんじゃないか。実はこの 4 月にですね、出されている去年出た緊急事態困難の対応のね、法律の中で、国内において需給事情が著しく困難になって、国民が困るようなことになった場合には MMI を使うべきだっていう、使うってこと入ってるんですよ、すでに。4 月に閣議決定された文書の中に。ですから、簡単に言うと、いざという時に MM 使っちゃいかんってことになってるんですよ。食用には。飼料用には OK なんですよ。援助用にも OK。在庫するのでもいいけども、食用に回すことはできないと。せいぜい加工用米にはいいけどもということになってたのが、すでに去年の令和の梅雨前の影響が大きいと思いますけども、こういうような事態になった時には。今どこにあるかっていうんじゃなくて、MMI があるじゃないのと。だったら回してもいいよってことを入れるべきだってことを財務省は言ってたんです。前にもうすでに。それが事実上、あの具体的な実施のところね、そういう形のものが認められていますので、どの程度の時にそれをやるかってことについての判断がちょっとわかんないだけでね、やってもいいという道がすでに開かれています。ですから、えっと、MMI が就職用、食用で普通にね、加工用じゃない、就職用に回っていくっていう流れができてることと、今言ったようなことが連動が全部しててですね、財務省はそっちの方で MMI の処理先をね、処理口を見つけられた、られるようにしたのかなと、農水省は。そしてえっと、MMI、ごめんなさい、飼料用米全量をですね、全量を補助金でもってカバーするということを農水省は折れて、おそらくそこんこと取引になっているんじゃないかなという、私の勝手なですね、全く根拠のないあの偏見です。偏見ですが、偏見の持ち主なので、そういうことを言っています。ちょっとお困りになりましたか？ 村上さんの。

三年で、五年、五年でやってるからね。そもそもね、食用じゃなくて。そうでしょ。つまり食べられないお米として、ここ、ここ、ここって。従って、それは飼料用米だよという言い方を三年ぐらいだったら全然いけるんじゃない、いいんじゃないのって話に持っていくと。

すると農水省は六十に減らして、民間が二十になると八十になりますよね。そのくらいでいいんじゃないのと。民間のやつはいつも動いてるわけですから、三年いらないね、毎年動いてるわけでしょ。それに対して農水省は

三年分で持つとすれば、全部就職用の枠の中でやれると。そうすると売買差損もね、もっと少なくて済むっていう、多分判断があるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、そういう意味では全体として安上がりで、就職場で回すという形をとるけども、飼料用米に関してはMMIがあるじゃないのと。だからMMIでやればいいんじゃないかって、こういう考えで一つはいくでしょうかね。補助金を減らして済むっていうのは、どういう最終的なね、落としどころを見つけるか分かりませんが、なんかその辺ぐちゃぐちゃぐちゃっていじってるうちに出てくるところで落ち着きかかってんのかなというのが私の素人論です。

私、飼料用MMIは飼料用米だという事実上のね、飼料用米だっていうふうにしてきたところを、二年、要するに五年というのを三年に縮めるってことは、食用米が主体だって、そういう話になったってことで理解していいですか？

要するにTPPでアメリカとの協議の中で、国内でね、食糧主食にはMMIを回さないという条件で認めたわけですね。

それがもういつの間にかね、認める話が変わってるんだけど、本来これは全治はそれは断固反対にしなきゃいかん話なんだけど。

だからMMIがですね、簡単八十万トンね、簡単には八十万、七十七万と細かいことはともかくとして、八十万トンあるわけだから、それをですね、迅速にこう試食や回すルートを作っておけば、置けば長い間の備蓄をね、持っておくことも必要ないんだと。つまりMMIという備蓄米があるということですかね。

一方でね、就職用、あの、ごめんなさい、備蓄米から持ってた時に処理の仕方に困って、最後に飼料用に行くっていう三つ子でもって考えてたやり方いらないよと。もう簡単に言っちゃえばね。飼料用米をダメならばMMI回してもいいし、もちろんね、今までのように回してもいいけど、それを減らしてできるだけ食用米で回していけば財政赤字が減るからということと、それから本当に必要な部分がそんな八十万トン、百万トンなんてのはいらんよという言い方になってるんで、その妥協が成立しかかってんじゃないかなと。私は反対なんですよ、こ

れはもちろん。もっとちゃんと飼料用米をね、国内で位置づけておいて、そしてまさに国産の畜産を、国内の畜産を本当に振興するってことは、きちんと国土に根ざした飼料基盤を持った食料を消費者にきちんとしたリーズナブルな値段で食べてもらう。そうすると、その時の財政負担の在り方をどうするかって議論をすべきであって、それを放っておいてですね、ただ安けりゃいいって話で話を済ませるのは、食料安全保障に反するなということではあります、もちろん。うん。そっちの方の議論はちょっと今しませんでしたが、それが一番日本で欠けていることですから、農業で。木村さんがね、ずっとこの間やってきたことっていうのは極めて現実的だと思うし、あの白米のみの論者からするとけしからんと思うところあるかもしれませんが、僕は現実の経済活動としてはね、極めて当たり前のことだと思うんですが、そうじゃない方向に行かせるべき人を、そうじゃない方向だけに行かせようにした終了前政策に間違いがあったと。私はあの、木村さんを批判するのではなくて、資料政策の方を批判しているというのが私の立場です。面倒大変。

はい。まああの、農水省がその白米をやめないっていうことに対しては良かったなっていうのが本当に正直なところの意見です。

えー。これから例えば 年後にその人口がどんどん減って行って、その自給率が上がっていく中で、その米を家畜に食わせるっていうのが現実化すると思うんですけど、それに対してそのつなげていけるっていうことに対してはすごく良かったなと、あの、感じてます。あとはその、やはりその高市さんっていう方が非常にその現実路線だなと、良かったなと思ってました。あの、やはりその、何かあった時のために、やっぱり全部やめるのは怖いよという、その表れが見えて、本当に良かったなと思ってます。まあそういう意見です。はい、以上です。

は、あの、谷口先生から整理された、まあ論点が出たんで、頭はだいぶ柔らかくなったと思いますけど。まああの、我々は正論で、あの、要するに国産の飼料原料をね、ちゃんと我々で作っていくのが一番戦略的に重要な話なんで、そこはもう外せないです。ですから、そこはちゃんと一丁目一番地で訴えていかなきゃいかんと。

で、MMI をまあそういう形で、まああの、取引の材料にされてるなっていうのを痛感したわけですけど。まあ MMI 自体は我々が要求したわけじゃなくて、アメリカから要求されて、まあ飲まされてるわけですよ。で、

実際問題、成約前でまあ輸入させられて、まあ古いやつをまあ家畜の餌として実際使ってますので、これまあ非常に安い値段でね、洗い下げられて、ただスポットで出てくるんで、周年で使えないという問題もあるんで、餌として、まああんまりいい材料ではないと。いうことと同時に、精米なんで、玄米と違ってね、タンパクも少ないし、カロリーはあるかもしれないけど、脂肪酸も劣化してますので、あんまりいい材料、餌としては材料じゃないような問題があるので、本来ならこれ玄米で入れさせて、入れるとなればね、交渉の余地はあるんじゃないかということで、これは要求として出していきたいと思います。

そんなに品質が悪いんだったら、それを食用米にするってとんでもない話ですよ。米を。

いやあの、それをこう、密室ですぐ、毎年毎年ね、1年目貯めといて、また出してくるんでしょうけどね。結構その財政負担が、財務省としてはね、毎年億から億をそれにかけてるんですよ。とんでもない金額かけてるんですよ。ですから、それを何とかしたいというのはわかります。

だけどまあ職業に回したらって言ったら、相当政治的な抵抗があると思いますよ。簡単にいくのかなと思います。だけど勝手に閣議決めたって言って、全然新聞に報道ないからこっちもわかんなかったって。知ってました？

大体あのアメリカ産のがほとんどなんでしょ？MMI って。そうですよ。そうするとアメリカでのお米生産って水田でやるわけじゃないですよ。水田でやってるの？

そうすると安全性とかそういうのはあんまり問題。

えっと、ちょっと今の点ね、補足させていただくとね、あのガットウルグアイラウンドの妥結の時に、1993年の妥結の時にですね、1980年代の終わりの時の日本のコメ消費量1万トン、今と比べるとね、300万トンも多い1万トンの時に国内消費量の8%分を入れてくれという要求だったんですよ。その8%が今の80万と約77万6、で途中で止めましたから、最終的にいかないまでやめちゃったんで、そういう端数になってるんですけども、その分をですね、今僕らも他でも議論してますけど、8%っていうのを今の段階であてはめてやってけれないかっていうのは国際交渉の本来の手段なんですよ。

それから需要が減ってるのに、極端に言えばそれが需要量がね、もともと多いから、あの今減っちゃって、外国に輸入を要求した量より多くなっちゃったらどうするんですか？ 日本輸入して輸出するんですか？ 他に。 そんなようなこととはいかないにしてもね、状況変わってるわけですよ、根本的に。 とすると、その分は少なくともその八十万トンが今万トンで万俵に万で八パーかけてでしょ。 すると万トンぐらいね、出してくれっていうの交渉はできていいんですよ。 あるいは半分で万トン分ぐらいやめてくれと。 そういうね、ことになるわけですから、そここの議論をね、するっていうのは私なんかの議論です。 ただし、ほとんど日本政府の今の状況ではできません。 アメリカにはとにかくはい、何でも認めます。 何でもおっしゃるとおりです。 ですからできないんですけども、それはその分は少なくとも国産にね、土台をちゃんと作るためにさせてくれないかという国際交渉すべきだと思うんですよ。 こんなご時世で日本が食べ物を持たないでね、いる自給率のない国はいつだって潰されるってことは前もね、鈴木さんなんかしょっちゅう言ってるように、アメリカから見れば当然だと。 ある程度のものを持つことがと。 じゃあ俺らがアメリカが全部全量百パーセントいつも負担してくれるか。 そんなの嘘ですよ。 我々だってもう俺らの守ってないってすっきり言っちゃうような人がいるわけですから。 トランプさんがね。 そういう状況の下で、やっぱり日本国内である程度のね、ものを持たせてくれないと、自立した国家にならないんだよって話をね、国際的にはすべきであって、それを全部オールオアナッシングでダメってあるいはいいというんじゃないでね。 日本の今の状況も理解してもらってという努力も、外交努力としては非常に重要なことだと思う。 その分だけでも飼料米を作る余地が広がるわけですよ。 そういうふうにして、国内の農業の拡大の一つの手段として飼料米を続けるってことは極めて大事なことだというふうに思っております。 ちょっと蛇足ですが。 はい、ありがとうございました。

あ、すいません。 あの谷口先生のお話の中で、飼料米がずっと残るっていうのはすごく私もいいことだなと思います。

それで、あの、えっと、さっき最初の方で出てきた、その輸出用米、だんだん増えて、生産が増えて余ってきたら輸出にするっていう話もあると思うんですけども、そういう話は今回の農水省のお話の中では出てこなかったんですね。 あの、は出たけど、日本から出す方は考えてないということでもいいですよ。

重要な論点があります、一つ。それは何かというと、国産の普通のお米の単収が低いことと、多収穫米ですね。これが地域特異品種でもってしばしば食用じゃなくてね、飼料に回ってるって現実が一方であるわけですね。これ2つ兼ね合わせて掛け合わせて考えてみると、やっぱり主食用米の単収を上げないような技術展開の農水省の技術展開の歴史が、トータルで見れば飼料米も含めて単収を上げなくてもいいんだと。タンパク質を増やさなくてもいいんだっていうですね、本来の作物学から見てもね、おかしな方向に向かってきたという現実があつて。

今回の財務省もそう言ってます。他党もそうですけども、日本の単収がね、麦でも大豆でも低いんだということの問題視するのはね、重要な論点で。そこに対して多収穫米である専用品種、飼料米ですね、もうちょっと高いレベルに引き上げていくってことはね、もう一段上の努力が必要だったということに対して、十分な対応ができてなかったことはですね、財務省からの批判に十分答えきれてないなと思います。で、財務省が多収穫を持って輸出するんだつたらって、単収の低いですね、超高価格で輸出する言い方はしてないんですよ。彼らは筋違いの考え方一辺倒ですから。とにかく安く早く食べろっていうような。そこはですね、美味しいお米に対して払いたいということと、多収穫米で輸出と、それも外食産業に乗って形になられて、外国の。ね、そういう路線なので、逆に言えば飼料米とは違うね、言い方、一部違う言い方せざるを得ないということで、その努力が足りないんじゃないかというふうに思います。

はい。さっき実はちょっとあの輸出用米で、福井県で輸出用米の品種を作ったんですよ。それ育種学雑誌にちょうど載つけて、それちょうど審査する立場になってたので、ちょっと聞いてみてたら、やっぱり補助金がついてるんですね。輸出するときにも補助金つけて輸出してるので、実はだから飼料米と同じなんですよ、構造としては。そういうことはあるとは思ってました。

で、あの品種開発について、実は私ずっとやってたので、あの、今政策の柱の中の4番の政策の柱はほとんどあの政策なんですけれど、これを実はちょっと研究の方に持っていくとすると、あの品種によって備蓄性の高いやつがあると思うんですよ。より長く好食味で貯蔵できるような。今回のモミ米もそうだと思うんですね。で、そういうのをちょっとあの、実はその貯蔵性っていうのは種子の寿命と同じだと思うんです。種子の寿命が長いやつが貯蔵性が長くて。で、品種でいうと、実は北陸百九十三って多収品種ありますよね。あれ、二次休眠す

るんですよ。種が休眠するので。実は保存性が高いと思うんです。で、ああいうものの研究をちょっとやってみようかなと。今ちょっと今年計画はしてるんですけども、そういうのをやっていこうと思ってます。

そうすると、あの、備蓄用としても使えるし、まあ三年、四年経って、えーと、まずくなってきたら餌に回せばいいんだけど、一年、二年目ぐらいまでは食用で使えるような米の品種を新たに作ったりすると、そこにはこういうなんかこう、研究の方の話になるんですけども、両方に対応した品種っていうのができるんじゃないかなというふうに思ってます。以上。

ありがとうございます。あの、ちょっとついでにいいですか、もう一つ。

実は北陸百九十三は、あの、岐阜県の方でね、一生懸命やってきてて、もみの門から切り替わってきたんですけど、残念ながら依然としてですね、あの、普通の収食用米、ないし、あの、知事特認品種でのね、あの、多収穫米と比べてね、栄養価が低いんですよ。多収であって栄養価が高いっていうのはね、白い米を目指さなきゃいけないって、そこはコシヒカリとは違う選択なんですね。

ありがとうございます。あの、ちょっとついでにいいですか、もう一つ。

実は北陸百九十三は、あの、岐阜県の方でね、一生懸命やってきてて、もみの門から切り替わってきたんですけど、残念ながら依然としてですね、あの、普通の収食用米、ないし、あの、知事特認品種でのね、あの、多収穫米と比べてね、栄養価が低いんですよ。多収であって栄養価が高いっていうのはね、白い米を目指さなきゃいけないって、そこはコシヒカリとは違う選択なんですね。